

令和8年度第1回 久留米市認知症支援ネットワーク会議

日程：令和8年8月28日（金）18時～

場所：久留米市庁舎3階 302会議室

次 第

1. 開会

- (1) 委員長挨拶
- (2) 新任委員紹介

2. 報告事項

- (1) 久留米市第9期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況について

【資料1-①～⑥】

3. 協議事項

- (1) 久留米市認知症支援ガイドブックの改訂について

【資料2-①、②】

4. その他

- (1) 久留米市認知症の理解促進イベント案内

もっと知ろう認知症～トークセッションと映画上映会～

日時：令和8年11月1日（日）10:00～16:30

会場：久留米シティプラザ 久留米座

内容：映画上映「毎日がアルツハイマー」

成年後見制度に関するトークセッション

本人からのメッセージ発信

各種ブース…VRによる認知機能検査機器体験、空き家相談、家族介護相談など

【配布資料】

資料1-① 久留米市第9期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画【本編】一部抜粋

資料1-② 認知症施策事業実績

資料1-③ 認知機能検査とトレーニング 事業実績

資料1-④ 認知症施策推進基本計画策定にかかる基本的な考えについて（案）

資料1-⑤ 認知症施策推進基本計画の概要（国）

資料1-⑥ 本人の声調査

資料2-① 久留米市認知症支援ガイドブックの改訂について

資料2-② 医療機関調査 調査項目案

別紙1 久留米市認知症支援ネットワーク会議(久留米市オレンジ会議)設置要綱

別紙2 久留米市認知症支援ネットワーク会議(久留米市オレンジ会議)委員名簿

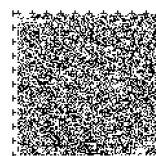
「久留米市第9期高齢者福祉計画及び
介護保険事業計画」

【本編】

一部抜粋

令和6年3月

久留米市



第4章 認知症施策の総合的な推進（重点施策）

認知症になってもならなくても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症への理解を深める普及・啓発、認知症予防や早期発見・早期対応の拡充に取り組みます。

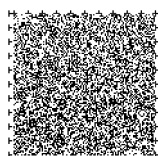
また、必要な時に適切に医療・介護サービス等を提供できるように関係機関の連携強化を図ります。

さらに、認知症の人が交流し、活躍できる場づくりや、認知症の人の家族介護の負担軽減に取り組むとともに、認知症の人や家族に対して、企業や地域団体等による日常生活における支援の仕組みづくりを推進します。

認知症への理解を深めるための普及・啓発

【主な施策（事業）】

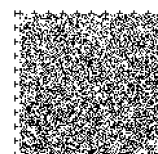
認知症への理解を深めるための普及・啓発	
①認知症サポーター、キャラバン・メイトの養成 認知症について正しく理解し、地域において認知症の人やその家族を見守り支える「認知症サポーター」を養成するため、小中学校、企業・地域団体等に対し、サポーター養成講座を実施する。 また、認知症サポーター養成講座の講師役である「キャラバン・メイト」が活動しやすいように環境の整備に努める。	
②関係機関・団体等と連携した普及・啓発 認知症の理解を深めるために、大学等の専門機関や介護事業者等の関係団体等と連携して、医療・介護等の専門家や認知症の当事者等による講演会、認知症の疑似体験や関連映画の上映会などを開催する。 また、市公式LINEや広報紙などを活用した幅広い周知に取り組み、普及・啓発を推進する。	
③認知症支援ガイドブックを活用した周知 認知症の人の状態に応じた標準的なサービスの流れや認知症の予防、相談可能な医療機関などを示した「認知症支援ガイドブック」を活用して、認知症の早期対応の重要性を民生委員・児童委員や介護事業者、医療機関等と連携して周知を行う。また、認知症に関する新たな情報の掲載や市民の理解が深まるように、ガイドブックの改訂を行う。	
所管課	①・②・③長寿支援課



認知症の予防、早期発見・早期対応

【主な施策（事業）】

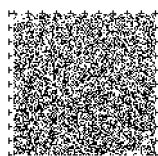
認知症の予防、早期発見・早期対応の推進	
①認知機能チェック 認知機能の状態を確認し、必要に応じて医療機関への受診や介護予防につなげられるように、久留米大学と協働して行う「ものわすれ予防検診」を拡充し、実施する。 また、早期発見・早期対応するための新たな仕組みづくりについて検討する。 さらに、認知機能や聴覚機能の簡易検査を取り入れた「認知症予防講座」、校区や団体等への出前講座を開催し、早期の認知症予防の取り組みを推進する。	
②認知症地域支援推進員の配置 高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターに、認知症地域支援推進員を配置し、医療、介護、福祉等の関係機関との連携強化や認知症の理解を深めるための普及・啓発を行い、地域における支援体制の構築を図る。	
③認知症初期集中支援チームによる支援、周知 認知症の診断が必要な方が、必要に応じ適切な医療・介護サービスを利用し、在宅生活が継続できるように、認知症サポート医と医療・介護の専門職で構成する「認知症初期集中支援チーム」が、早期の段階で集中的に関わることで、早期発見・早期対応につなげる支援を行う。 また、活動内容について、広く周知を行う。	
④福岡県若年性認知症サポートセンターとの連携 若年性認知症の専門相談窓口である「福岡県若年性認知症サポートセンター」の周知に努めるとともに、本人が必要に応じ適切な支援を受けられるよう、福岡県若年性認知症支援コーディネーターとの連携を強化する。	
所管課	①・②・③・④長寿支援課



認知症の人やその家族への支援、認知症の人が交流や活躍できる場づくり

【主な施策（事業）】

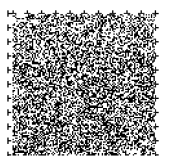
認知症の人やその家族への支援、認知症の人が交流や活躍できる場づくり	
①当事者ミーティングの実施 認知症の人やその家族が、自身が抱える悩みや不安について、情報交換して共有することで心の負担軽減を図るとともに、当事者の意思や意見等を踏まえ、必要な事業やサービス等の検討を行う。	
②認知症カフェへの支援 認知症に関する知識習得や参加者同士の情報交換等を通じて理解を深め、孤立防止や介護負担の軽減等を図ることを目的とする「認知症カフェ」を、認知症の人やその家族が身近な地域で参加し、交流、活躍できる場になるよう、開設・運営に向けた支援に取り組む。	
③認知症介護電話相談 認知症の人やその家族が抱える悩みの軽減や不安解消を図るため、認知症家族介護経験者による電話相談を実施し、寄り添った支援を行う。	
④GPS機能を活用した行方不明高齢者位置情報検索サービスの利用促進（再掲） 行方不明高齢者の早期発見と事故防止、家族の身体的及び精神的な負担の軽減を図るため、位置情報検索サービス（GPS等）の利用開始にかかる費用を助成する。 また、新たなGPS機器等の情報収集や導入の検討、市民や介護支援専門員（ケアマネジャー）等への周知啓発を行い、利用を促進する。	
⑤SOSネットワークの推進（再掲） 認知症等による行方不明高齢者を速やかに発見・保護するために、「SOSネットワーク協議会」の構成団体との連携や福岡県の防災メール「まもるくん」の活用に取り組む。また、行方不明高齢者の早期発見や身元不明高齢者の本人確認のために「高齢者あんしん登録制度」を推進する	
所管課	①・②・③・④・⑤長寿支援課



チームオレンジ（オレンジ協力隊）の展開	
認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症サポーター養成講座を受講した企業や団体が、買い物時などに困っている人に声掛けなどの支援を行う「オレンジ協力隊」として登録し活動することで、認知症の人を支える社会機運を醸成し、支援が広がる仕組みづくり（チームオレンジ）を推進する。	
所管課	長寿支援課

【事業目標指標】

目標指標	単位	実績	目標			
		R4	R6	R7	R8	
当事者ミーティングの開催回数	回	1	3	5	7	
オレンジ協力隊の登録数	団体	—	10	20	30	



I 認知症への理解を深めるための普及・啓発

①認知症サポーター、キャラバンメイトの養成

■認知症サポーター養成講座

○実施回数、養成人数

	R7	R6	R5
実施回数	42	52	50
養成人数	1,626	1,617	1,744
累計人数	42,071	40,445	38,828

○R7 年度受講者内訳

受講団体別	開催回数	養成人数	割合
1. 住民	16 回	368 人	22.6%
2. 企業・団体	4 回	225 人	13.8%
3. 学校	17 回	919 人	56.5%
4. 行政	4 回	100 人	6.2%
5. 介護サービス	1 回	14 人	0.9%
合計	42 回	1626 人	

■キャラバンメイト（以下、CM）養成講座

全国 CM 連絡協議会要請により H25 以降奇数年開催。

R3 以降は CM 活動者数が少ない理由より市主催開催不可。県主催に参加して対応中。

②関係機関・団体等と連携した普及・啓発

■認知症イベント

○参加人数

	R7	R6	R5
参加人数	350 人	500 人	260 人

○R7 年度内容

- ・映画上映「ケアニン～あなたでよかった～」
- ・トークセッション「光ママと学ぶはじめての成年後見制度」
- ・体験・相談ブース「認知機能セルフチェッカー体験」「成年後見制度相談会」「認知症と家族の会による相談会」など

③認知症支援ガイドブックを活用した周知

■久留米市認知症支援ガイドブック配布状況

○配布先および配布部数 累計（H28～R7 年度）76,303 部

配布先	備考（※）	R7	R6	R5
窓口	市役所、支所、市民センター、地域包括支援センター	445	525	460
医療	医師会、医療機関（福岡県認知症医療センター久留米大学病院）など	50	2320★	1374
介護	居宅介護支援事業所、介護事業者、医療と介護の連携会議など	50	20	120
市民団体	民生委員、老人クラブ、まちづくり振興会、ボランティア団体、 各種出前講座、シンポジウム等	601	221	143
その他の関係機関	市職員、各種協議会委員、シルバー人材センターなど	410	1081	530
市主催事業	ものわすれ相談・予防検診、認知症 SP 養成講座、介護予防事業など	1946	2118	1967
累計		3502	6285	4,594

★改訂版を医療機関へ配布

Ⅱ 認知症の予防、早期発見・早期対応の推進

① 認知機能チェック

■ ものわすれ予防検診

	R7	R6	R5
参加人数	103 人	101 人	72 人
うち健常 (対参加人数)	50 人 (49%)	63 (62%)	37 (51%)
うち認知機能低下あり (対参加人数)	53 人 (51%)	38 (38%)	35 (49%)

■ 認知機能検査とトレーニング (旧 認知症チェックと予防)

	R7 集合型：12 会場 派遣型：7 校区	R6 集合型：7 会場 派遣型 7 校区	R5 集合型 7 会場
参加総数	473	271	137
うち健常	122	120	94
うち軽度認知症の可能性あり	126	143	41
うち認知症疑い	225	3	2

※詳細は、資料 1 -③参照

② 認知症地域支援推進員の配置

H29 年より、各圏域に 1 名ずつ計 11 名の認知症地域支援推進員を配置中。

③ 認知症初期集中支援チームによる支援、周知

■ 認知症初期集中支援チーム

	R7	R6	R5
対象者数	7 人	11 人	14 人
うち新規	4	7	9
うち継続	3	4	5
延べ支援回数	169 回	231 回	266 回

④ 福岡県若年性認知症サポートセンターとの連携

サポートセンターのチラシ配架や各窓口への相談があった際には、サポートセンターを案内。
参考) 包括支援センターへの若年性認知症に関する相談は、R6 年度は 12 件、R7 年度は 7 件。

Ⅲ 認知症の人やその家族への支援、認知症の人が交流や活躍できる場づくり

① 当事者ミーティングの実施

■ ものわすれ座談会（旧 当事者ミーティング）

	R7	R6	R5
実施回数（回）★	4 未達	3 達成	2
参加者総数（人）	16	22	11
参加家族数（組）	12	12	6
定員家族数（組）	5	10	10

★9 期計画事業目標指標

② 認知症カフェへの支援

■ カフェ概要

	R7	R6	R5
カフェ登録数	28	20	12
うち新規	8	8	3
うち補助金利用数	23	14	8
補助総額	5,409 千円	3,212 千円	2,198 千円

■ カフェ開設講座 各定員 30 人

	R7	R6	R5
実施回数	1 回	1 回	3 回
参加者数	8 人	19 人	25 人

■ カフェ運営者向け講座（R5 年度～）

	R7	R6	R5
実施回数	1 回	1 回	3 回
参加者数	27 人	16 人	16 人
参加カフェ数	18 団体	11 団体	9 団体

③ 認知症介護電話相談

R6 年度より、火曜日から日曜日に変更

	R7	R6	R5
相談開催数	50 回	51 回	49 回
相談件数	59 件	41 件	23 件

④ GPS 機能を活用した行方不明者位置情報検索サービスの利用促進（再掲）

	R7	R6	R5
補助金交付件数	4 件	2 件	4 件
補助金交付決算額	87 千円	30 千円	83 千円

⑤SOS ネットワークの推進（再掲）

■SOS ネットワークを利用した行方不明高齢者検索状況（搜索前発見含む）

	R7	R6	R5
件 数	9 件	7 件	19 件
うち無事発見件数	8	6	16
うち発見件数	1	1	2
うちあんしん登録済件数	0	3	6

■久留米市高齢者あんしん登録制度（H16～）

	R7	R6	R5
新 規 登 録 件 数	58 件	61 件	70 件
年 度 末 登 録 件 数	421 件	521 件	520 件

（備考）年度末登録件数は、死亡・転出により対象外になった登録者を除く

チームオレンジ（オレンジ協力隊）の展開

■オレンジ協力隊養成講座登録実績

	R7	R6	R5
新規登録団体数 （隊員数）	3 団体 (36 人)	23 団体 (375 人)	5 団体 (92 人)
うち、 1.住民	3	9	4
2.企業・職域	0	1	0
3.学校	0	0	0
4.行政	0	0	0
5.介護サービス	0	13	1
累計登録団体数★ （隊員数）	31 団体 (501 人) 達成	28 団体 (467 人) 達成	5 団体 (92 人)

★9 期計画事業目標指標

■オレンジ協力隊交流会実績 R7～

	日程	場所	参加人数
R7	2 月 12 日	久留米市役所会議室	16 団体（21 名）

課題に対応するため、MCI疑いの人を対象に事業を実施

■認知機能検査とトレーニング（R7年度開始）

VR機器を使って認知機能低下のリスクを発見し
認知機能の改善に向けたトレーニングまでを一貫して行う

- ・スクリーニングにVR機器を活用することで、検査時間を短縮
- ・専門職でなくとも検査可能→検査対象の増員が可能に
- ・検査結果に応じて、月2回、6か月間のトレーニングを実施
- ・日記形式のテキストを活用して、生活習慣の変容を促す
- ・月2回のトレーニング時に保健師等による個別面談を実施
→きめ細やかなフォローが可能に

<令和7年度実績>

認知機能検査実施：779名
(イベント参加者含む)
トレーニング受講者：200名

○トレーニングは・・・
機能低下が心配される方を対象に実施！



検査実績

◇教室型(一般応募12会場) 358人
◇校区派遣型(7校区) 115人
◇各種イベント会場 306人

合計 779人が参加

参加者数	教室型		派遣型		各種イベント	
779人	358人		115人		306人	
	A		B		C	
構成比	60.2%		22.1%		17.7%	
人数	469		172		138	
教室型	206	57.5%	94	26.3%	58	16.2%
派遣型	64	55.7%	32	27.8%	19	16.5%
イベント	199	65.0%	46	15.0%	61	20.0%

A 健常 **B** MCIの疑い **C** MCIの強い疑い

トレーニングカリキュラム 120～150分/回×2回/月×6か月

- ◇ ミニ講話
MCIとトレーニング、ヒアリングフレイル、認知症について、生活習慣との関係（栄養編、睡眠編、知的活動編、社会参加編）、認知症とフレイル、早期発見・早期対応
新しい認知症観など
- ◇ トレーニング(運動・脳トレ)
コグニサイズ・計算問題、パズル、まちがいさがし、朗読、自己紹介タイムなど
- ◇ 個別面談
保健師らとの1対1の面談。(モチベーションの維持・向上)
行動目標設定、自宅学習の実施状況含めた振り返り、賞賛と励まし

時間	項目	内容
5分	開会	あいさつ・オリエンテーション
25分	ミニ講話	認知症について（栄養・睡眠・運動・聴力など）
105分	トレーニングと個別面談	運動(コグニサイズ) 個別面談 脳トレ ※1人10～15分
15分	まとめ	本日の振り返り 宿題・次回説明



教室がない日は、自宅学習！日記を書いたり、脳トレプリント、各自で決めた運動や教室で実施した運動などをするよ。

トレーニング実績

- ◇ トレーニング参加者 200人
- ◇ トレーニング完遂者 158人
- ◇ 途中リタイヤ者 42人（体調不良等）

継続率 79%

トレーニング前			トレーニング後				
合計	158	構成比	A	B	C	未検査	リタイヤ
A	48	30.4%	33	5	2	8	—
B	80	50.6%	29	32	12	7	
C	30	19.0%	5	10	11	4	
合計			67	47	25	19	42
構成比			48.2%	33.8%	18.0%		

判定	トレーニング前	トレーニング後
A	30.4%	48.2%
B	50.6%	33.8%
C	19.0%	18.0%

被験者139人
改善44人
31.7%



参加者の声と今後の取組

- ◇6か月は長いとはじめは感じていたが、あっという間の楽しい時間だった。
- ◇早期発見・早期対応の重要性が分かった。
- ◇難聴が与える影響がよくわかった。早速、補聴器の相談に行く。
- ◇食生活や睡眠、継続することの重要性がわかった。今後も習慣を続けていく。
- ◇家族と脳トレの問題を出し合うなど、一緒に過ごす時間が増えた。
- ◇トレーニングを続けるうちに、もの忘れが減ってきたことを実感している。
- ◇社会参加の重要性がわかった。市報などを見て、催しなどに積極的に参加する。
- ◇トレーニングで自信がついたので、夢だった旅行にチャレンジすることにした。

講話による認知症への正しい知識が習得できたとの声に加え、
今後も継続していく、との声が多く、行動変容につながっている！



今後の取組としては・・・

- ◇データー管理とフォローアップ
 - ・データー管理と活用方法の検討
 - ・フォローアップ手法と体制の検討
 - ・50代からの継続した取組

- ◇関係機関との連携
 - ・診断・治療への医療機関との連携
 - ・健康づくり部署との連携
 - ・包括支援センターとの連携

1 認知症施策推進計画の策定状況等

（１）国の状況

- 令和 6 年 1 月 1 日に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法※」が施行され、政府は令和 6 年 12 月に「認知症施策推進基本計画」（計画期間：令和 6 年度から 11 年度）を策定。
- ①市町村においては、国で定める基本計画及び都道府県計画を基本としつつ、実情に即した市町村計画を定めるよう努めること。
- ②市町村計画を作成する際には、市町村地域福祉計画、市町村老人福祉計画、市町村介護保険事業計画、その他の法令の規定による計画であって認知症施策に関連する事項を定めるものと調和が保たれたものでなければならない。
- ③市町村計画の策定にあたっては、当該計画に定める内容が、介護保険事業（支援）計画等の既存の行政計画に定める内容と重複する場合、これらを一体のものとして策定することは差し支えない。

（２）福岡県の状況

- 福岡県では、老人福祉計画と介護保険事業支援計画を一体のものとして、第 10 次福岡県高齢者保健福祉計画として策定しており、第 3 章「認知症施策の推進」において、認知症基本法を踏まえた施策を掲げて推進している。次期第 11 次計画(R9～11)においても、「福岡県認知症施策推進計画」を包含して策定される。

（３）久留米市の状況

- 久留米市では、高齢者福祉計画と介護保険事業を一体的に策定しており、現 9 期計画においては、第 6 章「認知症施策の総合的な推進」において、認知症基本法の理念を踏まえ、重点施策に位置付け、介護予防事業や社会参加促進等の各施策の取組とあわせて総合的に推進している。



（策定にかかる基本的な考え）

- 認知症施策は、高齢者福祉事業や介護保険事業と関係性が高く、連携して取組を進める必要がある。そのため、「久留米市認知症施策推進計画」は、「高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」と一体的に策定することで、各種事業、取組との効果的な推進を図る。
- 第 10 期計画の認知症施策の方向性や具体的な事業・取組については、認知症の人や家族、関係団体等からの意見等を踏まえ検討を行う。

（参考）「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」（令和 5 年 6 月 16 日公布）

目的：認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進

⇒ 認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会（＝共生社会）の実現を推進

- 国・地方公共団体は、基本理念にのっとり、認知症施策を策定・実施する責務を有する。
- 市町村は、それぞれ市町村計画を策定（努力義務）

認知症施策推進基本計画の概要

【位置付け】共生社会の実現を推進するための認知症基本法（令和5年法律第65号。以下「基本法」という。）に基づく国の認知症施策の基本計画。これに基づき、地方自治体は推進計画を策定（努力義務）。

前文／Ⅰ 認知症施策推進基本計画について／Ⅱ 基本的な方向性

- 基本法に明記された共生社会の実現を目指す。
 - 認知症の本人の声を尊重し、「新しい認知症観」※に基づき施策を推進する。
※①誰もが認知症になり得ることを前提に、国民一人一人が自分ごととして理解する。②個人としてできること・やりたいこと
があり、住み慣れた地域で仲間と共に、希望を持って自分らしく暮らすことができる。
- ⇒ ①「新しい認知症観」に立つ、②自分ごととして考える、③認知症の人等の参画・対話、④多様な主体の連携・協働

Ⅲ 基本的施策

- 施策は、認知症の人の声を起点とし、認知症の人の視点に立って、認知症の人や家族等と共に推進する。
- ⇒ 以下の12項目を設定：①国民の理解、②バリアフリー、③社会参加、④意思決定支援・権利擁護、⑤保健医療・福祉、⑥相談体制、⑦研究、⑧予防、⑨調査、⑩多様な主体の連携、⑪地方公共団体への支援、⑫国際協力

Ⅳ 第1期基本計画中に達成すべき重点目標等

- 次の4つの重点目標に即した評価指標を設定：①「新しい認知症観」の理解、②認知症の人の意思の尊重、③認知症の人・家族等の地域での安心な暮らし、④新たな知見や技術の活用
- 評価指標は、重点目標に即して、プロセス指標、アウトプット指標、アウトカム指標を設定

Ⅴ 推進体制等

- 地方自治体において、地域の実情や特性に即した取組を創意工夫しながら実施
- 地方自治体の計画策定に際しての柔軟な運用（既存の介護保険事業計画等との一体的な策定など）
- ①行政職員が、認知症カフェ等様々な接点を通じて、認知症の人や家族等と出会い・対話する、②ピアサポート活動や本人ミーティング等の当事者活動を支援する、③認知症の人や家族等の意見を起点として、施策を立案、実施、評価する。

【出典】

厚生労働省 HP 認知症施策「認知症施策推進基本計画の概要」PDF より一部抜粋

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/ninchi/index.html

【本人の声】

趣味や好きなこと、楽しみにしていること(今)

- デイサービスでいろんな人とおしゃべりすること。「口の訓練してます」(ジョーク)
- 毎日喫茶店に通い、昼から夕まで大好きなコーヒー飲みながら、写経ならぬ「辞書写し」

続けたいこと、これから新しくやってみたいこと(未来)

- やりたいことは何もない。やりたいことは何でもやってきた。
- PPK! (ピンピンコロリの意)。(元看護師さん)
- 大好きな久留米で生きて、大好きな久留米で最期を迎えるだけ。

今の生活について

- 久留米は本当に良いところ。人も、気候も。気に入ってここに住むことに決めた。

地域や行政に期待すること

- 認知症の人だからといって、馬鹿にしないで。認めてあげて。声をきちんと聞いてあげて。
- 特別な何かはない。住んでいる人が安心して暮らせるように。
- 自分の事だけでなく、全体(自分以外)の事を考えてほしい。

【家族】

- 交通費の補助金…タクシーチケットや電車/バスの割引があれば、診断を受ける人が増えるのでは。
- 行きたいときにいつでも行けて、行っても行かなくてもよい、児童館の様な自由な場所が欲しい。
(認知症カフェやデイサービスは曜日が決まっており、行きたいとき行けないから。)
- さらに、認知症の人だけではなく、多世代が集まる場所になれば、自然と互いを知り、触れ合う機会ができる。
- 新しいことを始めるときに、なんでも 1 から作るのではなく、既存のもの、仕組みを活かしてほしい。
- 困るときに曜日は関係ない。代表電話 1 本で良いので、土日も包括支援センターに電話対応してほしい。
- 市役所の長寿支援課、各包括支援センターの配置が、なぜ1階や地下1階ではないのか。高齢者のことを考えていない。不親切。

【関係団体】

本人への対応で心がけていること

- 認知症の人だからと、特別扱いするのではなく、どのような人にも大切なこと。
- ひとりの人として人生や経験を尊重し、大切にしていることを知り、気持ち良くすごしてもらう
- ミルトンメイヤロフ氏の言葉「その人とその人の世界を、まるでその人になったように理解すること

新たに取り組みたいこと、取り組めそうなこと

- 移動手段がなくなり困っている方が多いので、出張カフェのような現地へ赴くような取り組み
- 子どもを含めた地域のコミュニティ(居場所)をつくる。
- 地域住民が一体になって取り組む行事

地域や行政に期待すること

- 子どもから高齢者まで参加できる行事(花植えなど)があるとよい。実際に地域行事がある地区で子育てをして、とても良いと感じた。子どもにも良い体験となり、高齢者が子どもと接して活躍の場ともなる。
- はたらける環境、活躍できる環境…退職しても LL アドバイザーの様な活動など活発に活動できればよい。
- 認知症になっても、住みやすい街づくり推進(認知症の人にもやさしいデザインの取り入れ、市内の図書館や病院のトイレなど、取り組み助成金補助)
- ボランティアの方達の意識向上と待遇の改善。無償でのボランティアには限界があると思う。

久留米市認知症支援ガイドブックの改訂について

1. 協議の目的・背景

久留米市認知症支援ガイドブック（以下、ガイドブック）は、認知症の人やその家族が、適切な時期に医療・介護サービスや相談支援につながるができるよう作成・配布し、改訂などを行ってきた。

現在のガイドブックは、2024 年 3 月（令和 6 年 3 月）に改訂したものであり、おおむね 3 年を目安とする改訂時期を迎えることから、令和 9 年 4 月の改訂版発行に向け、現状の課題を整理するとともに、改定のである令和 9 年度に向け、改訂の方向性を協議・共有するもの。

2. これまでの経緯

H27 年 「久留米市認知症施策普及・啓発検討委員会」設置

●ガイドブック初版作成

H30 年 「久留米市認知症施策普及・啓発検討委員会」と「久留米市認知症初期集中支援チーム検討委員会」を統合し「久留米市認知症支援ネットワーク会議（久留米市オレンジ会議）」を設置

●改訂版（1 回目）作成

H31 年 ●概要版作成 全戸配布

R 5 年 ガイドブック改訂プロジェクトチーム設置

●改訂版（2 回目）作成（構成変更、医療機関情報更新）

3. 現状と実績推移

（1）配布状況

資料 1-②参照

（2）配布状況から見る成果と課題

① 活用機会の拡大と認知度向上

市主催事業の出前講座や認知症サポーター養成講座、イベント等において、ガイドブックをメインの教材として活用し、より多くの場面で目に留まるようにした。また近年の認知症に関する関心の高まりも相まって、各市民団体の自主研修の教材としても広まり、結果的に認知度が高まった。

② 継続的な利用ニーズ

発行から 10 年が経過し、医療機関や各団体などから定期的に配布の希望がある。また、「最新版はいつ発行されるか」といった問い合わせもあり、日常でガイドブックの利用が浸透し、また最新情報の更新が求められる。

③ 受診相談における医療機関リストの利便性の低さ

各相談窓口における受診相談では、「専門外来の有無」や「居住地に近い医療機関」などを基準に案内することが多いが、現在の掲載項目・順では必要な医療機関を検索するまでに時間を要している。

また、「診断・治療」「もの忘れ検査」「画像診断」等の項目の違いが分かりにくく、本人・家族への説明が難しい場合がある。

4. 今後の改訂の方向性

上記課題を踏まえ、以下の方針で改訂を検討しており、ご意見を頂きたい。

(1) 医療機関調査の実施 (今年度中)

検討事項	期待される効果
医療機関調査の回答方法を、郵送(返信用封筒) または FAX から、電子申請に変更	・ 発送から返送までの期間短縮 ・ 回答／集計の効率化 ・ 回答者の入力負担の軽減

(2) 医療機関情報 (30 ページから 39 ページ) の項目と掲載順変更 (今年度中)

検討事項	期待される効果
掲載項目の変更 ①専門外来の設置の有無 ②専門医やサポート医の有無 ③診断・治療の可否 ④運転免許更新に関する診断書作成の可否 ⑤専門的な診断・治療が必要な場合の紹介対応の可否	・ 本人・家族のニーズに合わせた項目に絞り、利便性の向上。 ・ 特定の範囲から探したい場合の利便性増。
掲載順の変更 ①専門外来がある医療機関 ②専門外来がない医療機関 また、それぞれ圏域毎の名称順。	

(3) ケアパス (6 ページから 7 ページ) の改訂 次回会議以降に協議

検討事項	期待される効果
横軸が認知症の段階、縦軸がサービス分類のマトリクス図から、本人・家族を中心に据え、困りごとやニーズに応じて必要な支援・サービスを確認できる構成への見直し。	関連するサービス等の理解促進や利便性の向上。

(4) 口腔ケア、MCI 含む新規項目追加や内容拡充など 次回会議以降に協議

検討事項	期待される効果
口腔ケアや MCI などこれまでに出了意見を踏まえ、優先したい項目を厳選し適宜、追加・拡充する。	認知症に関する最新の知見や施策動向を反映することで、本人とその家族等の理解促進を図るとともに、市が重点的に周知すべき情報を効果的に発信できる。

5. 今後のスケジュール

日 付	内 容
令和8年9月～	4 医師会（久留米医師会、浮羽医師会、小郡三井医師会、大川三潴医師会）への説明
11 月～	医療機関へ、調査依頼の配布（1 か月後程度で回答締切）
12 月～	回答集計、ガイドブック掲載原稿作成
令和9年1～2月	第2回オレンジ会議にて ・医療機関リスト 原稿案提示・決定 など
～3月	改訂版（3回目）原稿 入稿・内容確認
4 月	改訂版（3回目）発行、配布開始

1. 基本情報

- ①医療機関名
- ②住所
- ③電話番号
- ④FAX 番号
- ⑤所属医師会 久留米・浮羽・小郡三井・大川三潞・所属なし
- ⑦回答者氏名
- ⑧回答者連絡先（電話・メールアドレス）

2. 認知症に関する診療について

- ①認知症専門医が在籍していますか

はい・いいえ

- ②認知症サポート医が在籍していますか。

はい・いいえ

- ③認知症専門外来がありますか。

あり ⇒ 診療科名称、診療曜日、時間等
なし

- ④認知症の診断・治療に対応していますか。

診断・治療ともに対応

診断のみ対応

治療のみ対応

対応していない

- ⑤認知症の診断等において実施可能な検査を選択してください。（複数回答可）

HDSR・MMSE・MocaJ・CT・MRI・その他（ ）

- ⑥公安委員会から求められる認知症に関する診断書の作成に対応していますか。

対応している・自院の患者のみ対応している・対応していない

⑦検査・診断後に、より専門的な検査・診断・治療が必要となった場合の紹介先がありますか。

あり ⇒ 主な紹介先を選択してください。

・久留米大学病院 ※福岡県認知症医療センター

・久留米大学医療センター

・田主丸中央病院

・聖ルチア病院

・筑後吉井こころホスピタル

・その他（医療機関名：

）

なし

3. 久留米市の認知症施策等について

①以下について、知っていますか。また、活用・連携をしたことはありますか

1. 久留米市認知症支援ガイドブック

2. 包括支援センター（市内 11 圏域）

3. 認知症初期集中支援チーム（久留米医師会へ委託し、現在聖ルチア病院が受託）

4. 認知症カフェ（市内 28 か所）

5. にこにこ会（認知症の人と家族の会 久留米支部）

6. ものわすれ予防検診（6 回/年 久留米大学と共同で実施 無料）

7. 認知機能検査とトレーニング（MCI チェックと認知機能トレーニングの 6 か月間の教室）

8. 認知症介護電話相談（毎週日曜日 10 時～15 時 介護者向け無料電話相談）

知らない・知っているが活用/連携なし・活用/連携したことがある

②今後の情報提供について

詳しい情報提供を希望する・特に希望しない

久留米市認知症支援ネットワーク会議（久留米市オレンジ会議）設置要綱

（趣旨及び設置）

第1条 認知症の人やその家族が、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、関係する団体から広く意見を聴くことを目的として「久留米市認知症支援ネットワーク会議（久留米市オレンジ会議）」（以下「会議」という。）を設置する。

（検討事項）

第2条 会議は、次の各号に掲げる事項について検討し、市に意見を述べる。

- （1）認知症の人やその家族を地域で支援していくための仕組みづくりに関する事項
- （2）「久留米市認知症支援ガイドブック」に記載する内容に関する事項
- （3）その他認知症施策に関する事項

（組織）

第3条 会議は、別表に掲げる団体（以下「構成団体」という。）をもって組織する。

（委員長及び副委員長）

第4条 会議に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により選出する。

- 2 委員長は、会議を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議の開催）

第5条 会議は、必要に応じて委員長が招集する。

（認知症医療連携会議）

第6条 会議に、地域支援事業実施要綱に基づき設置された認知症初期集中支援チーム（以下「チーム」という。）の活動状況及びチームの活動における関係機関との具体的な連携方法に関する事並びに認知症の早期の発見及び治療につなげるシステムの構築等についての協議を行う「認知症医療連携会議（以下「連携会議」という。）」を置く。

- 2 連携会議の委員は、委員長が会議に諮って指名する。

（プロジェクトチームの設置）

第7条 第2条に掲げる事項について、更に検討を重ねるために、会議にプロジェクトチームを置くことができる。

- 2 プロジェクトチームの構成員は、委員長が委員の中から指名する。

（事務局）

第8条 会議の事務は、健康福祉部長寿支援課において処理する。

（委任）

第9条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、市が別に定める。

附 則

（施行期日）

- 1 この要綱は、平成30年5月11日から施行する。

附 則
(施行期日)

この要綱は、令和５年４月１日から施行する。

別表

久留米市認知症支援ネットワーク会議（久留米市オレンジ会議） 構成団体

区分	団体
医療・保健・福祉関係	一般社団法人 久留米医師会
	一般社団法人 浮羽医師会
	一般社団法人 小郡三井医師会
	一般社団法人 大川三潞医師会
	一般社団法人 久留米三井薬剤師会
	一般社団法人 久留米歯科医師会
	公益社団法人 福岡県栄養士会
	一般社団法人 福岡県歯科衛生士会
	福岡県認知症医療センター 久留米大学病院
	社会福祉法人 久留米市社会福祉協議会
	一般社団法人 くるめ地域支援センター
	福岡県若年性認知症サポートセンター（若年性認知症支援コーディネーター）
介護関係者	特定非営利活動法人 久留米市介護福祉サービス事業者協議会
認知症の人と 家族の会関係者	特定非営利活動法人 にこにこ会（久留米地区認知症の人と家族の会）
民生委員・児童委員	久留米市民生委員・児童委員協議会
校区まちづくり関係	久留米市校区まちづくり連絡協議会
商工関係	久留米商工会議所

区分	構成団体	委員氏名	所属団体における役職等	ガイドブック改訂 プロジェクトチーム員	認知症医療連携会議
医療・保健・福祉関係	一般社団法人 久留米医師会	武藤 邦弘			○
	一般社団法人 浮羽医師会	杠 岳文	筑後吉井こころホスピタル 院長		○
	一般社団法人 小郡三井医師会	柳 大三郎	理事		○
	一般社団法人 大川三瀦医師会	北原 清恵	大川三瀦医師会		○
	一般社団法人 久留米三井薬剤師会	吉永 美恵	常務理事		
	一般社団法人 久留米歯科医師会	長澤 一利	専務理事		
	公益社団法人 福岡県栄養士会	関 美穂	筑後支部企画運営委員		
	一般社団法人 福岡県歯科衛生士会	天本 和子	監事	○	
	福岡県認知症医療センター 久留米大学病院	◎小路 純央	高次脳疾患研究所 医学部神経精神医学講座 教授	○	○
	社会福祉法人 久留米市社会福祉協議会	江頭 敏夫	生活支援課 課長		
	一般社団法人 くるめ地域支援センター	橋本 実紀	事業推進管理者	○	○
	福岡県若年性認知症サポートセンター	阿部 かおり	若年性認知症支援コーディネーター	○	
介護関係者	特定非営利活動法人 久留米市介護福祉サービス事業者協議会	中村 祐子	介護支援専門員		○
	特定非営利活動法人 久留米市介護福祉サービス事業者協議会	○堀江 桃子	グループホーム部会 部会長	○	○
認知症の人と 家族の会関係者	特定非営利活動法人 にこにこ会(久留米地区認知症の人と家族の会)	岩坂 茂子	理事	○	
民生委員・児童委員	久留米市民生委員・児童委員協議会	(新任)奥村 豊彦	会長		
校区まちづくり関係	久留米市校区まちづくり連絡協議会	堀江 範子	幹事 東国分校区まちづくり振興会会長	○	
商工関係	久留米商工会議所	(新任)安永 英之	事務局長 兼 総務部長		

18名

◎ 委員長

○ 副委員長

7名

8名